

那霸市教育委員会会議録

令和2年度(2020年度)第18回(定例会)

署名人 平良 浩

教育長 田端一正

開催日時 令和3年(2021年)1月20日(水) 開会 午前10時00分

閉会 午後10時21分

開催場所 那霸市役所11階 1101A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

田端一正教育長、本仲範男委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員、仲本千佳子委員

[事務局職員]

【生涯学習部】山内健部長、田端睦子副部長

(総務課) 仲程直毅課長、平良美夏副参事、平安真希子主査

【学校教育部】武富剛部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 菊地智裕副参事、與世原朝史指導主事

議事日程 ※議事日程1は非公開案件。ただし、会議録は委員委嘱後に公開。

- 1 議案第32号 那霸市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について【学校教育課】
- 2 報告1 那霸市議会令和2年11月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について

【総務課】

会議録作成(総務課) 平安真希子主査

田端教育長 皆さん、はいさい。令和2年度第18回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日は議案1件、報告1件であります。本日の会議録署名は平良委員にお願します。まず始めに、会議の非公開について委員の議決を諮りたいと思います。議事日程1の議案第32号は個人に関する情報が含まれ当該個人が特定されるため、非公開とすることが適当であると思われます。ただし、会議録は委員の委嘱後に公開したいと思います。それでは、議案第32号を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 それでは、非公開とします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

田端教育長 議案第32号「那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。武富学校教育部長、お願ひします。

武富部長 議案第32号「那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」、那覇市いじめ問題専門委員会委員を別紙のとおり委嘱する。令和3年1月20日提出。教育長 田端一正。提案理由 那覇市いじめ問題専門委員会委員の任期満了により、那覇市いじめ問題専門委員会規則第3条第1項の規定に基づき委員を委嘱するので、この案を提出する。詳細につきましては、学校教育課が説明します。

田端教育長 菊地学校教育課副参事、お願ひいたします。

菊地副参事 よろしくお願ひします。次のページをご覧ください。那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱です。1番の寺田明弘先生は新規となります、現在調査を行っている調査委員会の部会長をしていただいている弁護士の方です。2番の渡邊浩樹先生は4期目で精神科医をされております。3番の羽地元樹先生は元宜野湾警察署長で新規に委嘱いたします。新規とはなっていますが、いじめ問題調査部会で臨時委員を務めていただいています。4番の重信知雅子は元小学校長、元中学校長で新規に委嘱します。重信先生は那覇市教育委員会にもいらっしゃいましたし、道徳や人権の対応の実績もございます。5番の知念敦子先生は新規に委嘱いたします。沖縄県のスクールカウンセラーです。現在国頭教育事務所の所属となっています。元名護市教育委員会学校教育課指導員の実績もあり、臨床心理士でもあり公認心理師もあります。以上です。

田端教育長 ただいまの件につきまして、ご意見ご質問等をお願いします。平良委員、どうぞ。

平良委員 専門委員と臨時委員は重複してもいいのでしょうか。

田端教育長 菊地学校教育課副参事、どうぞ。

菊地副参事 臨時委員はあくまでも特別な事案に関して臨時に必要なので臨時委員としております。これに関していいともだめともそのような規定が設定されておりませんので、特別な事案の終了後は専門委員としてしっかり専念していただくという形でお願いするものです。

田端教育長 よろしいでしょうか。

平良委員 はい。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第32号「那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 議案第32号「那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は議決いたしました。

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。報告1「那覇市議会令和2年11月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いします。山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長 報告1「那覇市議会令和2年11月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、みだしのことについて別紙のとおり報告する。令和3年1月20日提出。教育長 田端 一正。報告理由 那覇市議会令和2年11月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況を報告する。総務課から報告します。

田端教育長 仲程総務課長、お願いします。

仲程課長 別添資料の概要を説明いたします。資料を2ページほど捲っていただきまして、課別答弁状況一覧をご覧ください。今回、合計48件の質問がございました。課ごとに概要を説明します。まず一番上の生涯学習課におきましては、なーふあぬわらび・わかむん計画の次期計画の策定状況、人材育成支援施設まーいまーいNAHAにおける人材育成事業等の実施状況、給付型奨学金の実績、津波避難ビルを利用した青少年の居場所づくりの取り組み状況に関する質問がありました。次に市民スポーツ課は1件ございまして、野球資料館の入場者数や展示内容のリニューアルに関する質問がございました。次に施設課には、校舎改築に伴う代替運動場施設等の確保、環境に考慮した学校施設づくり、学校現場における自動車の管理等に関する質問がございました。次に学校教育課は、小中学校における新型コロナウイルス対策、夜間中学校に関すること、スクール・サポート・スタッフ事業に関することなど29件の質問がありました。次に学務課は、小中学校の新型コロナウイルス対策のためのアルコールやマスクの確保状況、就学援助の修学旅行費などに関する質問がありました。次に教育研究所には、GIGAスクール構想に関連して、電磁波の影響、Wi-Fi環境の整備状況、ICT支援員に関することなどの質問がありました。最後に教育相談課には、ひきこもり対策、不登校児童生徒の現状やその対策に関する質問がございました。合計48件ということになります。議決議案については、46ページをご覧ください。議案第152号から154号の公民館、体育施設の指定管理者の指定に関する案件、議案155号、156号の学校改築にかかる請負契約に関する案件です。それぞれ議決をされておりま

す。概要は以上でございます。

田端教育長 この件に関してご意見ご質問等をお願いいたします。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 1件わからなかつたので教えてください。29ページの大城幼子議員の就学援助費についての答弁の内容ですが、やむを得ない理由で不参加となつた場合の修学旅行費の取消料については、参加した場合に支給する修学旅行費の半額を限度として援助しておりますとありますが、よく読み取れなかつたので具体的に教えていただけますか。

田端教育長 森田学校教育部副部長、お願ひします。

森田副部長 例えば、修学旅行の当日に病気で参加ができない場合はキャンセルになるわけですが、その場合には修学旅行費の半額を援助するものです。

本仲委員 例えば、具体的にかかったお金が1万円だったらどうなりますか。

森田副部長 当日だと恐らく100%のキャンセル料が請求されると思ひますので、その半額の5千円を援助するという内容になります。

田端教育長 就学援助を受けている子は就学援助費の中に修学旅行費というものがあります。丸ごと援助するということです。この子がやむを得ない理由で参加できなかつた場合には半額を限度として援助しますよということです。あくまでも就学援助を受けている子への援助になります。

田端教育長 仲本委員、お願ひします。

仲本委員 8ページ、大山孝夫議員質問の医療的ケアが必要な児童生徒の対応についてということで、今年度は小中学校あわせて4人の医療的ケアが必要なお子さんが那覇市の学校に通っているということですが、毎年、人数の把握はしていますか。

田端教育長 武富学校教育部長、お願ひします。

武富部長 医療的ケアの必要な児童生徒の人数は把握しています。

田端教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 調査研究しているみたいでそれと、看護師配置については前向きなのか、それとも保留的な感じなのか。

田端教育長 武富学校教育部長、お願ひします。

武富部長 医療的ケアの必要な児童生徒については、今後増える可能性もありますので、研究していきたいと考えております。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。喜屋武委員、お願ひします。

喜屋武委員 13番のなーふあぬわらび・わかむん計画の次期計画の進捗についてということで、ちょうど第3次那覇市教育振興基本計画策定に向けたパブリックコメントを募集中だと思いますが、なーふあぬわらび・わかむん計画と那覇市教育振興基本計画との関連付けについて教えていただければと思います。

田端教育長 山内生涯学習部長、お願ひします。

山内部長 現在、第3次那覇市教育振興基本計画のパブリックコメントを募集中でございます。

な一ふあぬわらび・わかむん計画は、「子ども・若者育成支援推進法」に基づいた計画になりました。前回策定した計画が期間を終了しておりまして、1年、2年と延ばしている状況です。教育分野というよりも那覇市全体の施策とも関係しますので、それを網羅した新たな計画策定に向けて、福祉部も健康部等も集まって勉強会等を行っています。

喜屋武委員　わかりました。ありがとうございます。資料をいただければとお願いします。

田端教育長　ほかにご意見ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご意見ご質問等がないということになりますので、報告1「那覇市議会令和2年11月定期会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は、終了いたします。議題にはありませんが、議会において「那覇市立夜間中学（学級）の設置に向けての決議」というのが決議されまして、市長と教育長に手交式が12月に行なわれました。学び直しというニーズに応えて那覇市立夜間中学校（学級）を設置した方がいいのではないかというようなご意見でございました。私達はそれを受け、城間市長からはニーズはあるものと受け止めている、いろいろ問題はあるけれども前を向いて進めていきたいというようなお話がありました。私の方からも課題等の整理を進めて充分な議論を尽くしていきたいということでお答えしております。学校教育課内ではワーキングチームを編成し議論を進めております。当初4回を予定していましたが第5回目の協議をすることになりました。また、県のオンライン会議へ担当が参加しております。県の会議は4回を終えて次は5回目を予定しているということあります。そういう形でご意見がありました。以上をもちまして「令和2年度第18回教育委員会会議（定期会）」を終了いたします。

案件の審議結果

議案第32号	那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案どおり可決
--------	------------------------	---------